

国民健康保険の手続きについて

会社を退職された人へ

今まで社会保険に加入されていた人が会社を退職された場合、ご自身で国民健康保険への切替手続きを行っていただく必要があります。

- 【手続きに必要なもの】
- ・ 社会保険資格喪失証明書（退職前の事業所から発行され押印があるもの）
 - ・ 印鑑（認印）

会社に就職された人へ

現在、国民健康保険に加入されている人が就職して社会保険に加入する場合、ご自身で国民健康保険の資格喪失手続きを行っていただく必要があります。

- 【手続きに必要なもの】
- ・ 新しく加入した社会保険の保険証
 - ・ 国民健康保険の保険証
 - ・ 印鑑（認印）
- 問 住 民 課 ☎ 820・5604

障害者の手当について

重度の身体、知的又は精神障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする人などに対して、次の手当があります。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

	障害児福祉手当	特別障害者手当	特別児童扶養手当
対象者	障害があるため、又は長期にわたり安静を必要とする病状であるため日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童	国民年金法1級程度の重度の障害、又は身体障害者手帳1・2級程度の重複障害があり、日常生活において基本的な動作のほとんどに介護が必要な在宅の20歳以上の人	重度の障害の状態にある20歳未満の児童を在宅で監護する父、もしくは母又は父母に代わって監護する人
支給月額 (H28.4月から)	14,600円	26,830円	51,500円（1級） 34,300円（2級）
支給月	5, 8, 11, 2月		4, 8, 11月

問 民 生 課 ☎ 820・5635

後期高齢者医療制度 4月から保険料率が変わります

平成28年度から保険料率が次のように改定されました。

平成26・27年度		平成28・29年度	
均等割額	44,032円	均等割額	44,795円
所得割率	8.43%	所得割率	8.97%

前回の改定後も対策を講じてきましたが、医療費の増加などの理由により、保険料の大幅な上昇が見込まれたため、やむをえず増額することとなりました。

今後とも、後期高齢者医療制度の財政運営に、ご理解とご協力をお願いします。なお、平成28年度の保険料決定通知は、7月中旬に郵送でお届けします。

問 広 島 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 (業 務 課 賦 課 収 納 係) ☎ 502・3060、住民課保険年金グループ ☎ 820・5604

国民年金保険料は月額16,260円です

平成28年度の保険料は次のとおりです（国民年金保険料は毎年度改定されます）。

平成28年度の国民年金保険料
16,260円 (月額) (平成27年度から670円の引上げ)

保険料は、毎年4月上旬に日本年金機構から送付される1年分の納付書により各期ごとに決められた納期限までに、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアにてお納めください。

口座振替での納付を希望される人は金融機関または年金事務所（郵送可）でお申込みください。

問 広 島 南 年 金 事 務 所 ☎ 253・7710、住民課保険年金グループ ☎ 820・5604

4月から障害者差別解消法が施行されます

この法律は、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すものです。行政機関や民間事業者が行わなければならないことは、具体的には、次の2つです。

- ① 不当な差別的取り扱いの禁止
- ② 障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送るうえで障壁となるもの（社会的障壁）を取り除くため必要な合理的配慮の実施

【社会的障壁の例】

- ・ 通行・利用しにくい施設、設備など
- ・ 利用しにくい制度など
- ・ 障害者の存在を意識していない慣習、文化など
- ・ 障害のある人への偏見など

問 民 生 課 ☎ 820・5635

4月2日～8日は、発達障害啓発週間です

発達障害とは、広汎性発達障害（自閉症など）、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に係る障害です。発達障害のある子どもは、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見

てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要

です。また、町立図書館では4月27日まで発達障害に関する本を集めて「発達障害ってなあに？」コーナーを設けています。ぜひ、お越しください。

問 東 広 島 運 動 公 園 (ア ク ア パ ー ク) 陸 上 競 技 場 (東 広 島 市 西 条 町 田 口 67・1) ☎ 082・425・6789

なお、次の日時に相談を受けます。お気軽にご相談ください。（予約不要）

時 4月15日午前10時～11時
21日午後2時～3時

所 町 立 図 書 館 (対 面 朗 読 室) ☎ 無料

問 民 生 課 ☎ 820・5635

第10回広島県障害者陸上競技大会兼第16回全国障害者スポーツ大会「2016希望郷いわて大会」広島県代表選手選考会

時 5月8日(日)※雨天決行
所 東 広 島 運 動 公 園 (ア ク ア パ ー ク) 陸 上 競 技 場 (東 広 島 市 西 条 町 田 口 67・1) ☎ 082・425・6800、FAX 082・425・6789

会 ☎ 082・425・6800、FAX 082・425・6789

✉ oridsurun@hiroshima-wsc.jp (民生課)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日) 9:30～11:30
パパも「おひさま」デビューしてみませんか？もちろん、ママとおひさま、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK!
- ぱんだの日
音楽遊びやミニ工作をして楽しみましょう保健師に育児相談もできます。
- 子育てサークル メンバー募集!! ※自主サークル活動です

「クッキング・ママ」 献立から食事までみんなで楽しみながら活動しています。(H27年度は6組で活動しました) 活動日：月1回程度(6月から開始) 10:00～13:00 場 所：西部地域健康センター	「のびのび」 工作をしたり、公園でお弁当を食べたり、楽しめることを持ち寄り親子で活動しています。(H27年度は10組で活動しました) 活動日：月1回程度(6月から開始) 主に午前中 場 所：西部地域健康センター他
--	---

※いずれの事業も変更する場合があります。 ※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター (西部地域健康センター内) ☎ 820-5502 ☎ 820-5503
開設日時 (※年末年始、祝日除)：月～金曜日 9:30～17:00
第2土曜日 9:30～11:30
〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事 (講師・敬称略)
11日(月)	11:00	親子リトミック
15日(金)	9:30	とことこエンゼル (1歳～1歳11カ月)
18日(月)	11:00	ぱんだの日
19日(火)	10:30	子育て懇談会 (金澤綾子)
22日(金)	9:30	わくわくキッズ (2歳以上)
28日(木)	11:00	4月生まれのお誕生会
5月9日(月)	9:30	ふわふわベビー (11ヶ月までの乳児) 11:00～リトミック

●パステルルーム
地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。 ※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
12日(火)	10:00	東部地域健康センター (要申込)
21日(木)	9:30	中央ふれあい館
5月10日(火)	10:00	東部地域健康センター (要申込)

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

- おひさまルーム
上記日程以外の日の9:30～11:30
- ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)
※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)

STOP9 わが家の「ケータイルール」

夜9時以降、児童生徒はテレビゲーム・スマホをやめて、十分な睡眠を取りましょう。毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身に付けましょう。

ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを開設しています。☎4月21日(木)10:30～12:00
☎LEAF(呉地四丁目11番5号)☎無料(飲物、材料などは実費)問民生課☎820-5635